

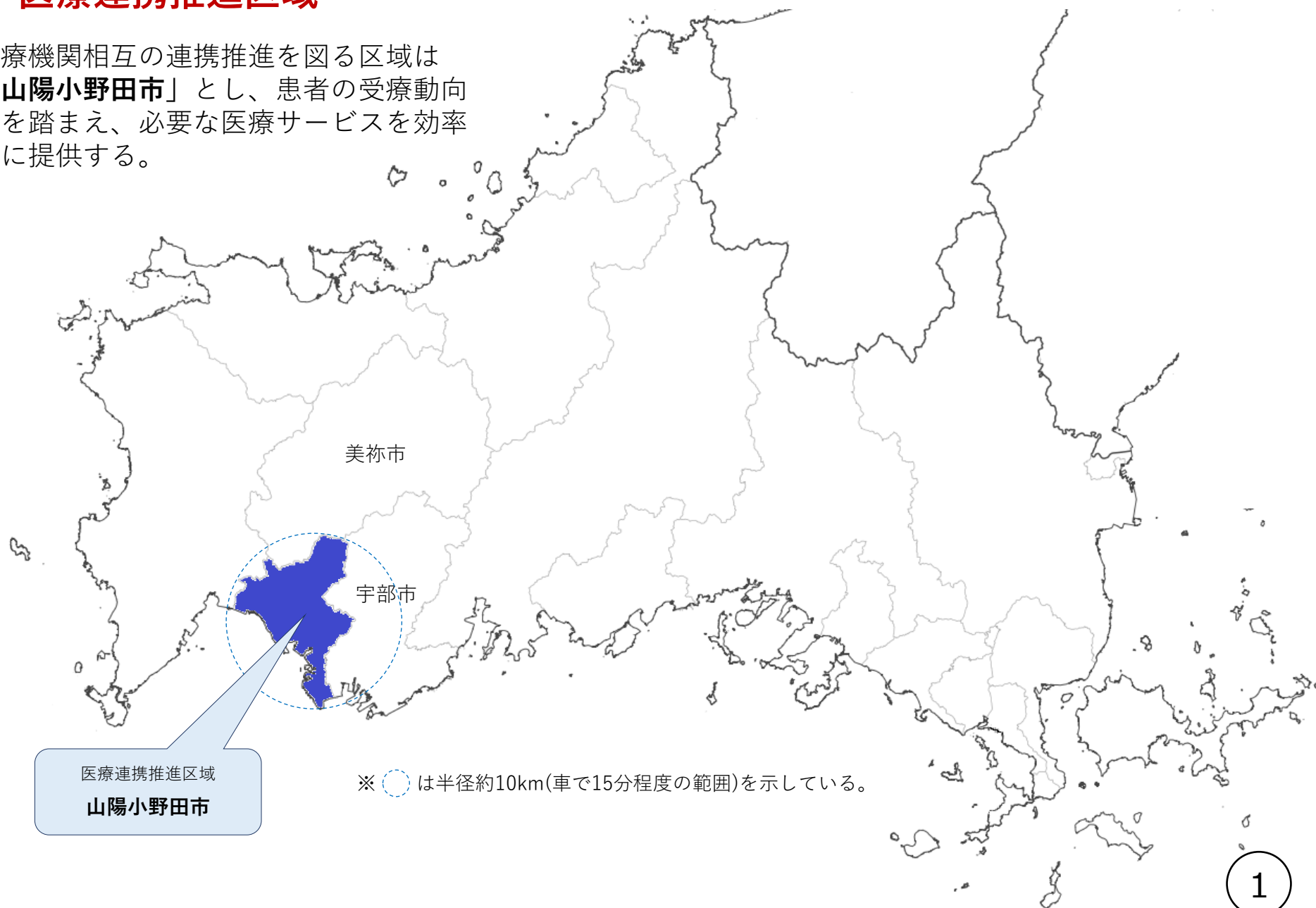
地域医療連携推進法人

山陽小野田メディカルネット(案)

令和6年6月

1. 医療連携推進区域

医療機関相互の連携推進を図る区域は
「**山陽小野田市**」とし、患者の受療動向
等を踏まえ、必要な医療サービスを効率的
に提供する。



2. 参加法人

山陽小野田メディカルネットの参加法人は、
「独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院」、「日本赤十字社 小野田赤十字病院」、
「山陽小野田市民病院」及び「一般社団法人山陽小野田医師会」の4者とする。



3. 理念・運営方針

地域において良質かつ適切な医療サービスを持続的に提供できるよう、参加法人相互の業務連携を推進するとともに、「山陽小野田メディカルネット」と地域の医療機関が連携を密にし、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築に資することを目的とする。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ・ 医療従事者の確保・育成
- ・ 医療・看護の相互連携による地域包括ケアシステムの構築
- ・ 共同購入の実施
- ・ 共同研修の実施
- ・ 人的資源の相互扶助による各医療機関の機能強化

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

急性期医療から慢性期、高齢者医療、さらには
介護に至るまでの当法人による一体的、主体的なサービス提供

《参考》

山陽小野田メディカルネットが行う具体的な事業案

- ①医療従事者の確保等に向けた情報発信
- ②医療消耗品等の共同購入・斡旋
- ③地域医療従事者のスキルアップのための研修会の開催
- ④法人構成組織の円滑な運営に向けた職員派遣